

会 長 殿
理事・監事・運営委員 殿
各県自衛隊家族会会長 殿

家族会事 35 号
R 8. 0 8. 4
公益社団法人自衛隊家族会
事務局 長 阿部 知己

令和 8 年 8 月「月 報」

1 はじめに

令和 8 年熊本地震で被災された皆様にお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈り申し上げます。

7 月 16 日、元防衛大臣の中谷元自衛隊家族会顧問を会長とする「自衛隊員・退職自衛隊員・家族を支援する議員連盟」の総会が、衆議院第 1 議員会館 1 階の国際会議室で開催されました。

超党派の、100 名を超える国会議員（代理を含む）が出席する中、同議員連盟 事務局長の鹿嶋祐介自衛隊家族



会顧問の司会で総会が開始され、冒頭、中谷議連会長より「既に各党や議員個々に色々と支援を行っているところだが、改めて自衛隊員・退職自衛隊員・家族への支援策等を取りまとめ、これを実行、成功させていこうというのがこの超党派の議連の目的。」

「各国には軍人等を支援する制度

があり、わが国も防衛省が各種の事業を行っているところ、三文書の改訂も踏まえ、自衛隊の在り方や勤務の内容の変化にそって、家族への支援も重要になってくる。」「議連の皆さんの意見を賜り、ともに協力して行動し、一つでも二つでも支援策が実行で



きるようにやってゆきたい。」との挨拶がありました。出席した増田会長からは、家族を支援することを謳った議連の発足に謝意を示すとともに、「支援される家族も防衛力の一部である」という視点の重要性、自衛隊家族会は「支援する側として欠くことのできない存在」、隊員の家族の組織的基盤の強化、「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」への自衛隊家族会の明確な記述を願う旨述べました。

総会には、高見康裕、橋本幹彦、高沢一基各顧問はご自身で、中谷真一顧問は代理の方が出席されました。

また、岩崎隊友会理事長、島田全国防衛協会連合会理事長、防衛省から宮崎政久防衛副大臣、小野官房長、



広瀬人事教育局長他が出席し、防衛大臣、防衛副大臣、防衛大臣政務官を経験された国会議員の方々も多く、大いに期待される船出となりました。

2 防衛省・自衛隊の活動（写真、図表等は防衛省、各幕、駐屯地・基地等HP等より。）

（1）令和8年7月28日（火）1627頃、

熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生。同日（28日）1730、熊本県知事から陸自第8師団長（北熊本・熊本）に対し、情報収集、人命救助、物資輸送、生活支援等に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。

8月3日現在、陸自第8師団を中心とする自衛隊員約5,100名態勢で活動。

第8後方支援連隊、陸自第42即応機動連隊、西部方面特科連隊、第8特殊武器防護隊、第8高射特科大隊、第8通信大隊（以上北熊本・熊本）、第5地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本）、第8飛行隊（高遊原・熊本）、第8施設大隊（川内・鹿児島）、第43普通科連隊（都城・宮崎）、第12普通科連隊（国分・鹿児島）、海自艦艇2隻（えんしゅう、くにさき）、第5航空団（新田原・宮崎）、西部航空警戒管制団（春日・福岡）、第1輸送航空隊（小牧・愛知）、第3輸送航空隊（美保・鳥取）等

活動の様子（8月1日）



商業施設にて消防等と捜索を行う隊員と救助犬



人工透析に必要な水の不足を受け緊急の要請があった病院への給水支援



海上保安庁と連携した給水支援



海自「ぶんご」と入浴支援準備にあたる海自隊員



シャワーキットを運ぶ空自隊員



シャワーセットを搭載した空自C-130

活動の様子（8月2日）



【宇土市】福祉施設へペットボトル飲料水を輸送する隊員



【八代市】海自「くにさき」から陸自給水車への給水



福祉施設へペットボトル飲料水を輸送する隊員 ※8/2撮影



【熊本空港】空自C-2からシャワーセットの荷下ろし



【熊本市】入浴支援



【宇城市】入浴セットの清掃（海自「えんしゅう」）



給水をする隊員 ※8/2撮影



【宇城市】小川防災拠点センターでの入浴支援準備



【八代市】入浴支援と充電利用（海自「ぶんご」）※8/1



【氷川町】空自隊員によるシャワー設置



【八代市】入浴支援 ※8/1撮影



【氷川町】入浴支援 ※8/2撮影

(2) 6月17日、防衛省は「退職自衛隊員・家族に対する支援の強化に関する検討委員会」の一回会合を開催しました。この検討委員会は、小泉防衛大臣を委員長とし、防衛省・自衛隊を真に「人を大切にする組織」にしていき、自衛隊員という職業を選択し続けてもらうため、現職時はもちろん、退職後も自衛隊員であったことに誇りを持って生活でき、ご家族も安心して生活できる環境を構築することが重要との考えから、退職自衛隊員及びご家族への支援のあり方や、そのための体制強化について検討するもので、御家族を支えるための防衛省・自衛隊の組織の充実といった、家族会が要望している事項も検討されます。



(2) 自衛隊の理解を深める事業



兵庫県の高校生が修学旅行で横須賀基地を見学

南極の水体験（愛媛）



野外手術システム研修と有線構成体験（栃木）



小松基地見学（愛知）



公務員・IT 会計専門学生の職場研修（舞鶴）

(3) 説明会



陸自高等工科学校説明会（福島）



防衛大学校説明会（栃木）

(4) 街頭広報



兵庫



広報グッズを配る愛知地本長

3 家族会の活動

(1) 陸上自衛隊中央音楽隊訪問

7月21日、増田会長、永田、梁池両事務局員が創立50周年を記念して作成した自衛隊家族会の歌を作曲した、陸自中央音楽隊（朝霞駐屯地）を訪問しました。

増田会長から、作曲のお礼と上々の評判であること、家族会のWebに歌入りと伴奏のみの両音源を掲載したこと等をお知らせし、6月16日式典当日に歌唱で披露してくださったことへも重ねてお礼を申し述べました。



中央音楽隊長 志賀 1 陸佐

志賀中央音楽隊長をはじめ、柴田副隊長、当日歌唱した林 1 曹、小澤 2 曹も同席し、作曲に当たったの工夫や苦労を伺い、感謝の気持ちを新たにしました。

(2) 補給艦「はまな」研修

7月17日、沖縄県家族会は、那覇港に寄港した佐世保所属の補給艦「はまな」を研修しました。



(3) 自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の集計結果（月間報告）

令和 8 年 7 月の「問い合わせ」件数は、事務局で対応した 3 件であり、全て非会員の方からの、“相談者や隊員に関する相談”のⅠ分類でした。

最初の問い合わせ内容は、新入隊員として入隊した男性の婚約者からであり、相手の男性が教育入隊中に同じく新入隊員の女性と関係ができてしまい、相談者である婚約者がその事実を知り、婚約の破局に至ったというもので、相談は、「婚約者が存在するのに関係を持った女性隊員を防衛省の内部規定に従い処分できるのか？併せて慰謝料を請求したい。そして自衛隊はその相談に乗ってくれるのか？」というものでした。

女性隊員が慰謝料の支払いに応じる様子は無く、自衛隊側の相談先も分からないことから当窓口にもメール相談を寄せられたのでした。

当方からは、一般論として「男女の関係のみを以って、直ちに服務規程違反として処分することはできないが、一方で、自衛隊の品位を棄損する行為に当たれば、調査し、懲戒処分に至る案件も存在する。」旨を説明し、部隊側に相談することは可能であると回答しました。一方、慰謝料云々のことであれば、最終的には自衛隊とは関係なく民事訴訟を実施することになるとも併せて説明しました。この様な内容のコーチングに対して、それ以上の問い合わせは有りませんでした。

第二の相談は、配偶者であり定年退職間近の隊員の DV を含む素行、金銭感覚についての不満、不安を述べられ、自衛隊組織の一部である自衛隊家族会（勿論違いですが）に、指導を含めて電話相談されたものでした。

まずは、家族会が自衛隊組織の一部ではない旨をご説明し、当会が直接ご主人に指導することは出来ないことをご理解頂いた上で、自衛隊の家族相談窓口を紹介すると共に、部隊の上司等に直接相談することは可能であることをご説明しました。更に、DV については、既に奥様ご自身で自治体の関係窓口にご相談されているということから、自治体の窓口との関係を維持しつつ、必要であれば、警察への相談・対応を含めて奥様ご自身の身の安全を考慮されることを優先して頂きたいと説得しました。

第三の相談は、元自衛隊員からの相談であり、「任期満了で退職したが、再就職した企業に不満があり（当人はブラック企業と言及）退職、自衛隊に再就職したいが入隊試験に複数回受験したが合格できずに悩んでいる。」という方であり、同期からの言で当相談窓口の存在を知り、電話連絡をされてきたものでした。

当方からは、入隊試験には、様々な考慮要素があり一般に公開されている項目以外は不開示であり、当方としてもそのデータを把握している訳では無く説明が困難であることを申し上げた上で、募集の担当窓口は、各県の地方協力本部なので、その募集担当者に相談することが最も適切である旨を説明し了解を得ました。

それぞれのご相談に対する所見ですが、最初の、婚約者が存在するにもかかわらず、部隊内不倫の隊員への対応についてですが、多くの普通の若い男女によって構成される自衛隊において、この案件の様な男女関係の問題は、市井で生起していると同様に生

起し、訴訟沙汰になるケースも中には当然あります。自身の経験として、部下の同様の案件で、親が部隊に乗り込んできたこともありました。また、それより前の先輩の時代には、同種案件によってその種の関係者多数が、部隊指揮官との直談判を要求する為にトラックで正門に乗り付けてきたという話も聞き及んでおります。

また、定年退職が近い古参隊員の家庭内のDVを始めとする素行の悪さについては、奥様側からの話しか得られていないので真実は不明ですが、DVについては、自治体の関係先に相談されているということから、その対応を継続しつつ場合によっては、警察への相談という新たな対応についてもお話させていただきました。一方で、隊員が妻に対する傷害事件を生起させることは部隊にとっても大きな問題ですので、部隊への相談についてもコーチングさせて頂いたものです。

現在も部下の身上把握の重要性は不変であるものの、プライバシー保護や現代の社会状況から、例えば飲み会を含めた部隊外での部下との交流、状況把握が実施しづらくなっております。その中で子細まで上司が身上把握することは不可能と言って良いでしょう。

一方で、自衛隊が巨大で本質的に目立つ組織であるが故に、各自衛隊員の様々な行動から「自衛隊員が」という一括りで自衛隊を想像するのが部外の方々です。つまり、自衛隊の誇りを守る為に、手足を縛られながらも必死にその対応を求められているのが部隊の現職の各指揮官、上司、先輩です。部外者となった身では、現職の困難な状況に対しては「頑張ってください」というエールしか送れませんし、窓口寄せられる様々な問題の根本的な解決は、この窓口のみでは困難なことが通例です。しかし、自衛隊を知悉されていない方々が感じておられ、自衛隊が与えている不透明さが、この窓口の対応で少しでも解消できればその存在意義は有と考えております。

また、自衛隊再就職希望の方からの相談が自衛隊での同期の方からの口伝でこの窓口相談されたということをお聞きし、「おやばと」への掲載を含めた窓口についての広報活動が役に立っているという証左として、関係者として少し明るい気持ちとなりました。

4 事務局からの連絡

(1) 令和7年度防衛講演会

各県等家族会に実施をお願いしている防衛講演会につき、令和8年度は次のように行われる予定です。

担当県の皆様には、計画・準備・実施大変ですが、よろしくお願いします。

- | | |
|------------|---------------------------|
| ① 沖縄県防衛講演会 | 時期：令和8年10月25日（日）1300～1500 |
| | 場所：パシフィックホテル那覇 |
| | 講師：佐藤正久 前参議院議員（自衛隊家族会顧問） |
| | 演題：わが国の安全保障環境について |

② 愛媛県防衛講演会 時期：令和 7 年 11 月 22 日（日）1400～1600
場所：ホテルマイステイズ松山
講師：中畑康樹 元海上自衛隊補給本部長
演題：海から見た日本の防衛

（2） 令和 8 年度新任会長・事務局長等研修会

既に該当の方及び該当の方が所属する県家族会長へは実施の細部を 7 月下旬にお知らせしましたが、新たに各県家族会の会長・事務局長に就任された方々（以前研修を受けた方を除く）に、自衛隊家族会に係る理解を深めていただき、本部と県家族会との連携を密にして円滑に運営してゆくために「新任会長・事務局長等研修会」を実施します。期日は 10 月 5 日（月）1400 からとなりました。よろしくお願いします。

会長、事務局長のお二方とも該当する場合には、今年と来年、どちらかお一方ずつに、分けて参加をお願いしておりますのでご了承ください。

以上

配布先

防衛省人事教育局長、文書課長、人材育成課長、厚生課長

統合幕僚監部総務部長、総務課長

陸上幕僚監部人事教育部長、募集・援護課長、同総括班長、厚生課長、家族支援班長

海上幕僚監部人事教育部長、人事計画課長、同募集推進室長、厚生課長

航空幕僚監部人事教育部長、厚生課長、厚生班長、募集・援護課長、募集・援護調整官、募集班長、

陸上総隊司令部総務部長、

各方面総監部人事部長、募集課長、厚生課長、各自衛隊地方協力本部長

各師団・旅団司令部幕僚長